

上越市定住促進生家等利活用補助金 交付申請時提出書類チェックシート

補助金交付申請書

事業計画書

同意書

生家等の改修についての同意書

市税に未納がないことの証明書

※課税基準日において上越市への転入手続きがお済みの方は提出不要です。

└───┬───┐
 └───┘
 1月1日：市町村民税・固定資産税
 4月1日：軽自動車税

補助対象生家等への居住誓約書

登記事項証明書（登記簿謄本）

※登記手続き中の場合・・・実績報告時に提出

住民票（謄本）

※住民票の場合は、リフォーム工事後、補助対象生家等に居住するすべての方の住民票
が必要です。

※補助対象生家に既に居住している方がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。

母子手帳の写し

※妊娠している方は、母子手帳の写しを提出してください。

戸籍の附票

所有者と申請者の関係が分かる戸籍書類の写し

※人によって必要な戸籍書類が異なるため、取得する際は戸籍の窓口（上越市：市民課）
で相談してください。

補助対象事業の実施個所に係る施工前の写真

- ・補助対象工事を行う個所を撮影
- ・現像した写真を台紙に貼り付け
- ・台紙には撮影日を記入

住宅用火災警報器の設置状況が分かる写真

- ・設置義務のある個所をすべて撮影
（寝室及び階段室（2階に寝室がある場合））

工事見積書の写し

- ・工事ごとの費用が分かるように作成
（補助対象工事と対象外工事の区分・審査のため）

平面図

- ・増改築や間取りの変更を行う場合・・・工事前後が分かる平面図
- ・下水道等のつなぎ込み工事を行う場合・・・つなぎ込み経路が分かる平面図